

令和 8 年留萌市教育委員会第 5 回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和 8 年 5 月 2 1 日（木）午後 1 時 0 0 分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 3 ・ 4 号会議室
- 3 出 席 者 委 員 海 東 剛 哲
委 員 今 美 樹
委 員 住 吉 智 也
- 4 欠 席 者 委 員 室 本 直 俊
- 5 出席事務局職員 教 育 部 長 吉 田 博 幸
教 育 政 策 課 長 真 鍋 磨
参事（教育環境推進担当） 松 本 洋
生 涯 学 習 課 長 百 瀬 雅 和
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
子ども発達支援センター長 五十嵐 聖 哲
学校教育専門指導員 藤 田 智 哉
教育政策課企画総務係長 小 畑 陽 子
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 8 議 事 日 程 別紙のとおり
- 9 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和8年留萌市教育委員会第5回定例会 教育長業務報告

（ 自 令和8年4月23日 ～ 至 令和8年5月20日 ）

月 ・ 日	時 間	場 所	業 務 名
4月23日(木)	13:00	3・4号会議室	令和8年留萌市教育委員会第4回定例会
4月27日(月)	10:00	市議会議場	令和8年留萌市議会第2回臨時会・予算審査特別委員会
5月1日(金)	9:10	市長室	辞令交付
	13:00	留萌市内	学校関係挨拶回り
5月8日(金)	10:00	留萌市中央公民館	令和8年度留萌市あかしあ大学入学式・始業式
	14:30	増毛町	増毛町挨拶周り
5月11日(月)	10:00	市長室	(株)北建舗道 地域貢献感謝状贈呈式
	11:00	市長室	留萌更生保護女性会 地域貢献感謝状贈呈式
	16:30	司ANENEX凜	令和8年度第1回二水会
5月12日(火)	9:00	留萌管内	留萌管内挨拶回り
5月13日(水)	9:00	市内小中学校	留萌市教育委員会教育長及び委員の学校視察 (潮静小、緑丘小、港南中、留萌中)
5月14日(木)	10:00	教育長室	退職校長会会長来訪
	18:30	港南中学校	留萌市PTA連合会総会
5月19日(火)	9:00	教育長室	2026年原水爆禁止国民平和前行進
	10:30	市長室	ヒロノグループ代表取締役社長 寺島康宏氏来庁

※令和8年4月30日まで教育長職務代理者

令和 8 年留萌市教育委員会第 5 回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第 1 3 号	留萌市教育委員会教育長の職務代理者の指名について	原案 可決
2	議案第 1 4 号	令和 8 年度教育費補正予算について	原案 可決
3	議案第 1 5 号	留萌市社会教育施設維持管理計画の変更について	原案 可決
4	議案第 1 6 号	令和 8 年度教育行政執行方針について	原案 可決

発言者	発言内容
柴谷教育長	これより令和8年留萌市教育委員会第5回定例会を開催いたします。 本日は、室本委員より欠席の届出がありましたので、御報告いたします。 なお、本日の会議録署名委員は、海東委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 初めに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配付しております資料に基づきまして、御報告いたします。 ～ 業務報告 ～ ただいまの報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは、議案審議に入ります。 日程1、議案第13号、留萌市教育委員会教育長の職務代理者の指名についてを議題といたします。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」となっておりますので、私としましては、これまでの委員としての豊富な経験と、前教育長の任期中も職務代理者として務めていただいておりますことから、室本委員を引き続き指名させていただきたく、御本人は本日欠席となっておりますが、事前に承諾を得ております。 御報告のような形となってしまいましたが、このような体制で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 次に、日程2、議案第14号、令和8年度教育費補正予算についてを議題といたします。 事務局からの説明を求めます。教育政策課長。
真鍋教育政策課長	日程2、議案第14号、令和8年度教育費補正予算のうち、教育政策課関係分について、御説明いたします。 1ページの小学校費の学校管理費を御覧ください。 屋内運動場非構造物耐震化事業につきましては、令和5年度に実施した耐震化状況調査結果に基づき、屋内運動場の非構造物材の耐震強化を推進する必要があると、令和8年度については、東光小のバスケットゴールについて耐震化を図る実施設計を行うため、139万7千円を計上するものであります。 なお、歳入予算につきましては、後段に記載のとおりでございます。 以上、教育政策課分の説明とさせていただきます。
百瀬生涯学習課長	続きまして、生涯学習課分の補正予算について御説明いたします。2ページ、社会教育総務費を御覧ください。 子どもの体力アップ推進事業委託料につきましては、小学

	3・4年生を対象に、基本的な運動能力・体力の向上を目的としたコーディネーション・トレーニングを指導するため52万1千円を計上しております。 次に3ページを御覧ください。 図書館費、本を楽しむ空間づくり整備事業につきましては、ニーズの高い児童書を中心に、蔵書の充実を図るため200万円を計上しております。 なお、購入する図書の数は1,000冊程度を想定しています。 次に4ページを御覧ください。 体育施設費、温水プール利用促進事業につきましては、一般開放日の拡大や、子どものレベルアップ教室などの水泳教室の充実、遊具開放デーの開催などにより、温水プールの利用促進を図るため、297万円を計上しております。 5ページ、冬季スポーツ環境整備事業につきましては、神居岩スキー場のクロカンコースの整備などを行うことで、冬季スポーツ活動を充実させるほか、競技人材の発掘・育成を支援するため244万9千円を計上しております。 次に、トレーニング機器更新事業につきましては、スポーツセンターのトレーニング室に設置しております、筋トレ用の機器につきまして、肩の筋肉、胸、もも、腹筋・背筋をそれぞれ鍛える機器4台が1セットになった複合マシンに更新するため833万8千円を計上しております。 歳出は以上でございまして、歳入予算の補正につきましては、各事業の下段に記載のとおりでございます。 以上、日程2、議案第14号、令和8年度教育費補正予算の提案理由の説明といたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。
柴谷教育長	それでは、審議に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。 特に発言がなければ、議案第14号はこのように決定いたします。 次に、日程3、議案第15号、留萌市社会教育施設維持管理計画の変更についてを議題といたします。 事務局からの説明を求めます。生涯学習課長。
百瀬生涯学習課長	日程3、議案第15号、留萌市社会教育施設維持管理計画の変更につきまして、提案理由の御説明をさせていただきます。 この計画につきましては、本年3月に開催されました第3回定例会において承認されたところでございますが、当初計画では、令和8年度においてスポーツセンター等LED改修工事、トレーニング機器更新事業、図書館防水改修工事の3事業

	を予定しておりましたが、予算査定の結果、図書館防水改修工事については先送りされることになりましたので、計画を変更するものでございます。 具体的な変更点として、計画の3ページ、施策に要する経費等の事業計画でございますが、図書館整備事業を令和8年度から9年度に、また、令和8年度のスポーツセンターLED改修工事の事業費が精査の結果上昇し、6,354万7千円となりましたので、これに伴い、5ページ以降の整備計画調書等につきましても、調書の削除や金額の変更をしているところでございます。 当計画につきましては、これまで予算に合わせた形で策定しておりますが、今回は市長選挙の影響で施設整備に関する予算の判断が6月補正まで伸びてしまいましたので、予算要求内容に合わせて変更するものでございます。 以上、日程3議案第15号の提案理由の御説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。
柴谷教育長	審議に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。 海東委員。
海東委員	管理計画の件からは少しそれてしまうのですが、社会教育施設に関しての市民会議について、教育委員会が所管ではないと思うんですけども、現状どのようになっているかというのを教えていただきたい。
百瀬生涯学習課長	基本計画策定に向けて、市民検討会議の意見なども踏まえ、担当課とコンサルとで調整しているところであり、新市長の意向なども確認しながら整理しているため、もう少し時間がかかるかもしれませんが、そう遅くない時期に公表されると思われます。
柴谷教育長	そのほか、ございませんでしょうか。 他になれば、議案第15号は、このように決定させていただきます。 次に、日程4、議案第16号、令和8年度教育行政執行方針についてを議題といたします。 事務局からの説明を求めます。教育部長。
吉田教育部長	日程4、協議第16号、令和8年度教育行政執行方針について、御説明いたします。 通常は、3月の留萌市議会定例会において、市政執行方針とともに提示するものでありますが、今年度におきましては市長選挙の関係から、6月の第2回定例会での提示となります。 また、従来、教育委員会へは事前に執行方針の方向性を示

した後に「執行方針（原案）」を提示し御審議いただくところですが、新教育長の就任が5月となったこともあり、委員会開催にかかる時間的余裕が無いことから、今年度におきましては、今回の委員会において執行方針（案）についての御審議をいただき、承認いただいたものを令和8年度の教育行政執行方針とすることといたしたく、御了承願います。

それでは、議案資料の令和8年度教育行政執行方針（案）により御説明させていただきます。

初めに、1ページにつきましては、前書き部分となります。

生成AIなどデジタル技術の進展、少子化、不安定な世界情勢など予測困難な時代に、労働市場の流動化や就業期間の長期化、マルチステージの人生モデルへの転換が進むなど、変化の激しい社会となっており、その中を生きている子どもたちには、持続可能な社会の創り手として、一人ひとりが自らのよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらこの社会の変化を乗り越え、自らの力で豊かな人生を切り拓いていく資質と能力の育成が求められております。

こうした課題に対応するため、市教委といたしましては、「教育は、地域を維持・発展させる人づくりの営み」であり、この「人づくり」こそが「まちづくり」の原点であるとの考えから、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう取組を推進していく旨を前書きとして記載しております。

また今年度は、次年度からの留萌市教育振興計画を策定する年となっておりますことから、生涯にわたって生き生きと学び続ける生涯学習の理念に沿い、教育を取り巻く様々な課題に対応していくため、同時期に策定される市の第7次総合計画と足並みをそろえた形で教育振興計画の策定に取り組んでいくことについても記載しております。

2ページに参りまして、学校教育、社会教育、教育環境、子ども子育て支援の順で主要な施策を記載しております。

初めに、学校教育の充実といたしまして、第1の柱『確かな学力を身に付けるための教育の充実』でございますが、ICT教育につきましては、国のネクスト・ギガの推進を踏まえ、子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、昨年度更新しました1人1台端末などのICT機器の活用やAI型学習ドリルなどを取り入れながら質の高い教育を推進、英語教育の充実につきましては、グローバル化社会に対応した人材の育成を目指し、小学校1・2年生からECタイムなどの実施により3・4年生の外国語活動へスムーズにつなげながら、コミュニケ

ーション能力を育み、3ページになりますが、JETプログラム派遣の経験豊富なALTについて、任期満了後、市独自に再任用し、英語教育の更なる充実を目指す旨を、特別支援教育につきましては、一人ひとりの教育的ニーズに寄り添っていくため、個別の指導計画や支援計画を効果的に活用し、また、通常学級に在籍しながら障害などがある児童生徒に対しては、通級指導により多様な学びの場を提供していくことを記載しております。

第2の柱『豊かな心の育成』でございますが、いじめ防止対策につきましては、留萌市いじめ防止方針などに基つき、いじめの重大化を防ぐ取組を徹底するとともに、アンケートなど積極的な認知により、いじめ見逃しゼロを目指し、不登校児童生徒の教育機会の確保につきましては、教育支援センターゆっくるもを拠点に、校内教育支援センターやスクールソーシャルワーカーなどと連携し、相談・学習・登校支援を一体的に推進するとともに、給食配送、保護者交流など、安心して学べる環境づくりに努め、4ページになっておりますが、あわせて小学校高学年以上を対象のLINE相談窓口により、気軽に相談できる体制を充実させ、また、保護者からの過剰な苦情など、学校だけでは対応しきれない事案に対して、学校管理職経験者を教育委員会に配置し、問題解決に向けた支援していくことを記載しております。

次に第3の柱として『健やかな身体の育成』ですが、子どもたちの体力向上につきましては、関係する調査等の結果を踏まえ、運動の楽しさを感じることができるよう体育授業の充実、コーディネーショントレーニングの実施成果を基に各校での特色ある体力づくりによる運動能力の向上を目指し、食育につきましては、食に関する正しい理解や食習慣など身につけるため、地元食材の活用など、学校給食を通じ、栄養教諭を中心に食に関する指導に取り組んでいくことを記載しております。

5ページをお願いします。

第4の柱として『教職員の資質・能力の総合的な向上』についてでございますが、教職員の資質・能力の向上につきましては、本市の教育課題に迅速に対応できる力を身につけるため、研修への参加やICT機器を活用した授業など、教育水準向上のための調査研究に対し支援し、また、教職員の働き方改革については、留萌市アクション・プラン（第3期）の下、超過勤務縮減や負担軽減に努める旨を、学校力の向上につきましては、教員の授業力向上や授業改善のため、留萌小学校が道の指定校として実施している学校力向上に関する総合実践事業の成果を各学校で共有し、教職員が一つのチームとなった包括的な学校改善を推進し、中学校部活動の地域展

開につきましては、子どもたちの多様な活動機会の確保のため、留萌市部活動在り方検討委員会での協議を踏まえ、段階的な地域への移行に向けた課題整理と体制整備を進めていくことを記載しております。

6 ページです。

第5の柱では、『信頼される学校づくりの推進』といたしまして、学校運営協議会につきましては、地域との連携・協働による学校運営を図るため、各学校の教育目標や学校経営方針を地域と共有し、地域とともにある学校づくりを目指し、特色ある学校づくりにつきましては、それぞれの学校が創意工夫による学校づくりのため、各校長の裁量で執行できる配分予算の活用により、児童生徒の主体的な発案により取り組む活動の推進など、独自性のある学校運営に取り組めるよう支援していくことを記載しております。

続きまして、6 ページ中段になりますが、社会教育の充実でございます。

第1の柱『生涯教育の充実』でございますが、生涯学習につきましては、高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、幼・少年期から高齢期までを対象とした講座の企画や留萌出身の著名人の功績を学ぶ機会の提供とともに、寺子屋・るもいっこ事業の実施により地域全体で子どもたちを育む環境づくりを推進していくことを記載しております。

7 ページです。

第2の柱『生涯スポーツの推進』ですが、生涯スポーツの推進につきましては、日常的にスポーツに親しめる環境の整備、健康寿命の延伸、子どもたちのスポーツ競技力向上と将来の夢の実現のため、広い世代で体を動かす体験や運動への参加機会の提供、子供たちが全国・国際大会への出場経費や経験豊富な指導者の招へいに係る支援の継続など、スポーツ振興を展開し、温水プールふるもにつきましては、施設の利用促進と市民の健康増進のため、7月から9月までの開設期間においては、レベルアップを目指す水泳教室の開設や子どもたちが楽しめる遊具等の設置を、冬期間においては、ウォーキングコースとして開放するなどの取組を進め、冬季のスポーツ環境の充実につきましては、神居岩スキー場におきまして子どもたちの冬の学びや遊び体験、冬季スポーツの場の提供のため、クロスカントリースキーや各種レクリエーションなどが楽しめる環境づくりを推進していくことを記載しております。

8 ページです。

次に、第3の柱『芸術・文化活動の推進と歴史の伝承』についてでございますが、芸術・文化活動の推進につきましては、文化振興に関する講演会・研修会の実施のほか、子ど

も達が豊かな心や感性を育むことができるよう、芸術・文化に関する全道・全国大会への派遣費に対する支援の継続、子どもたちの伝統文化体験事業や子どもたちの芸術鑑賞事業により、子どもたちの健全な成長につなげ、伝統芸能につきましては、市民が伝統芸能に親しみ、地域文化を後世に引き継ぐことができるよう、発表機会の提供や保存と継承に向けた支援を進め、文化財の保存と活用につきましては、市民や来訪者に留萌市の文化財の魅力を伝えていくため、適切な保全を行うとともに、国指定史跡などをデジタル技術の活用による情報発信や、留萌の歴史・文化に触れることができる講座など、郷土の歴史的財産を有効活用していくことを記載しております。

次に、教育環境の充実についてでございます。

9 ページになりますが、第1の柱を『安全・安心な教育環境の確保』として、学校教育施設につきましては、小中学校の耐震化率は100%ですが、学校施設内の非構造部材で、一部耐震化されていない部材もあるため、計画的に耐震補強を実施していくとともに、老朽化した施設の計画的な改修事業に取り組むことで、留萌市学校施設長寿命化計画に基づく適正な管理に努めるなど教育環境の改善を図り、学校給食につきましては、委託事業者と協力・連携を図りながら、安全・安心な給食を提供するとともに、保護者の学校給食費負担を軽減する支援の継続、小学生の給食費無償化など子育て環境の充実に努め、社会教育施設につきましては、図書館において、児童書など蔵書の充実や道立電子図書館の利用環境整備による利用促進を図り、スポーツセンターにつきましては、照明設備のLED化などにより、利用者の満足度向上と安全・安心を最優先とした計画的な施設の維持・保全に努めていくことを記載しております。

10 ページになります。

第2の柱『児童生徒の安全対策の充実』についてです。

通学路の安全対策につきましては、通学路安全推進協議会を中心とした関係機関による情報共有・合同点検等の実施により、通学路における交通安全や課題解決を図るなど、地域ぐるみで児童生徒の安全確保に取り組むことを記載しております。

次に第3の柱『教育環境の維持向上』についてでございますが、学校の適正配置につきましては、児童生徒数が減少する中においても望ましい教育環境を確保するため、学校規模の適正化に向けた協議を学校や保護者、地域と進めていくとともに、引き続き義務教育学校の設置についても検討し、家庭環境に対する支援・充実につきましては、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、就学援助制度の適切

な周知や実施とともに、全ての児童生徒が加入する日本スポーツ振興センター災害共済掛金を引き続き市が負担し、11ページになりますが、地元高校に対する支援につきましては、充実した高校生活を多方面から支援していくため、生徒の端末機器購入補助や模擬試験や各種検定料の助成、部活動への支援を行い、地元高校の魅力向上に向けた取組の強化を図っていくことを記載しております。

次に、子ども・子育て支援の充実についてです。

子育て支援につきましては、国の「こども大綱」や「北海道こども計画」勘案した「留萌市こども計画」を策定、こども家庭センターの開設などにより、発達段階に応じた支援と、子育てを支える環境づくりに取り組むとともに、第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画に基づく「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指して様々な施策に取り組み、保育体制の整備につきましては、認定こども園などとの連携を強化し、引き続き待機児童が発生しないよう保育士確保に努めるほか、第2子以降の保育料無償化などを継続し、働きながら子育てしやすい環境づくりを推進する旨を、12ページになりますが、こども誰でも通園制度や子育て世帯訪問支援事業を新たに実施し、すべての家庭が孤立することなく必要な支援を受けられる体制を強化していくことを記載しております。

子ども発達支援センターにつきましては、市町村中核子ども発達支援センターとして引き続き子ども・保護者、地域の多様な療育ニーズに広く応え、青少年の健全育成につきましては、引き続き留萌市青少年健全育成推進員協議会との協働により青少年健全育成事業の充実に努め、ヤングケアラーにつきましては、早期発見・把握に努めるよう関係機関と連携して行く旨を記載しております。

以上を令和8年度の教育行政における主要な方針とし、13ページからになりますが、教育委員会として、「未来を担う子どもたちが、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性豊かに働かせ、どのような未来をつくっていくのか、どのように社会や人生をよいものにしていくのか」という目的を、自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けることができる環境の整備に努めていく。」と結ぶ構成としたいと考えてございます。

なお、ただいま御説明いたしました令和8年度教育行政執行方針（案）でございますが、本日の午前に開催された庁議にて協議しております市長部局の市政執行方針との整合性の確認などもございますので再度精査を行うこととなっておりますが、接続詞や体裁などの微修正につきましては事務局で対応させていただきたいと存じますので、御了承願います。

	また、令和８年度に各所管において実施を予定する事業につきましては、執行方針案の次のページからの横型の資料「令和８年度 留萌市教育行政執行方針（イメージ）」及びその次のページからの「令和８年度留萌市教育委員会主要施策一覧表（案）」のとおり参考資料として提示させていただきましたので、御確認ください。 以上、令和８年度教育行政執行方針（案）の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。
柴谷教育長	審議に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。 特にないようですので、議案第１６号はこのように決定させていただきます。 続きまして、事務局からの報告事項に入ります。 事務局から順次報告をお願いします。 ～ 各課からの報告 ～ 以上をもちまして、令和８年留萌市教育委員会第５回定例会を閉会いたします。

終了 午後２時１３分

教 育 長

署名委員